

東広島市 水道事業経営戦略

団 体 名 : 東広島市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 1 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭 和 30 年 4 月 1 日	計 画 給 水 人 口	165,000 人
法適(全部・財務) ・ 非 適 の 区 分	全部適用	現 在 給 水 人 口	155,931 人
		有 収 水 量 密 度	0.57 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水 , ☒ ダム , ☒ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☒ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	10	管 路 延 長 1,283.7 千m
	配水池設置数	45	
施 設 能 力	58,703 m ³ /日	施 設 利 用 率	83.4 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	給水人口密度が低いこと、生活用水に対する配慮等から用途別の料金体系(家事用、業務用、工場用、臨時用)を採用しており、基本水量を持った基本料金と使用水量に応じた超過料金を設定しており、超過料金については逡増制を採用しています。 昭和54年4月の料金体系がベースとなっており、S58.8、H9.4、H21.4に料金の増額改定(S58.8に量水器使用料を廃止)を実施しました。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 21 年 4 月 1 日		

④ 組 織

平成29年1月1日時点で、水道局長以下、3課7係体制、職員数42人(再任用短時間勤務職員含む、臨時・非常勤職員除く)となっています。

※別図参照

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【公営企業法の適用】 市町合併時に、簡易水道事業に公営企業法を適用し、経営の透明化を図ってきました。

【定員の適正化】 市の定員適正化計画に応じて、定員の適正化に取り組んできました。

【民間のノウハウの活用】 平成23年11月より滞納整理・給水停止業務を民間業者に委託し、業務の効率化を図ってきました。

【情報通信技術の活用】 給水台帳システム、水道料金システムなどの導入により、効率化を図ってきました。

【電力自由化】 市の管財課と連携して平成28年12月に契約変更を行い、電力料金の一部の削減を図りました。

【資金管理・調達】 定期預金、国債購入など利息収入の確保に努めるとともに、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用するなど負担軽減を図ってきました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

東広島市では類似団体と比較し、「経営の健全性・効率性」は概ね良好といえますが、受水費の影響により給水原価が高くなっています。

また、「老朽化の状況」についても、普及時期が比較的遅かった関係から、現時点では類似団体と比較し低い状況にありますが、増加傾向にあります。

※別紙「経営比較分析表」参照

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は平成27年度末で155,931人となっており、概ね市内人口に連動しており増加を続けています。

市内人口は、平成27年度策定の「東広島市長期人口ビジョン」の「基本推計」(コーホート要因法)に基づいており、この人口を地域毎に按分し、各地域の給水区域外人口及び給水普及率を設定し、給水人口を算出しています。

給水人口は、平成45年度までは微増を続け、その後減少に転じると見込まれています。

平成38年度末時点での給水人口は164,734人と推計しています。(※別図参照)

(2) 水需要の予測

平成27年度の配水量は17,907,931m³、有収水量は16,334,421m³となっています。
直近の5年間で配水量は2.47%、有収水量は1.38%増加しています。

今後の水需要予測において、有収水量は給水人口の予測に連動し、平成37年度にピークを迎える予定となっています。

水需要量の予測にあたっては、有収水量を用途別(生活用水、業務営業用水他)に推計し、有収率及び負荷率の将来値を設定し、計画一日平均給水量及び計画一日最大給水量を算出しています。なお、これらの推計は、基本的に地域別の時系列傾向分析により行っています。

平成38年度末時点での有収水量は16,986,408m³と推計しています。(※別図参照)

(3) 料金収入の見通し

平成27年度の料金収入は4,007,532,172円(税抜、簡易水道含む)となっています。
直近の5年間で料金収入は1.34%増加しています。

料金体系は当面現行のものを維持することを前提としており、今後の料金収入は、水需要の予測に連動し、平成37年度にピークを迎える予定となっています。

なお、人口の動向によっては、料金収入が想定よりも下振れするリスクがあることに注意しておく必要があります。

平成38年度末時点での料金収入は4,151,478千円と推計しています。(※別図参照)

(4) 施設の見通し

市の主要な水源は広島県企業局からの受水となっていますが、一方で市内に10箇所の浄水場と45箇所の配水池を持っており、平成27年度実績で公称施設能力は58,703m³/日、平均配水量48,929m³/日、最大配水量59,230m³/日となっています。

管路は導水管・送水管・配水管があり、平成27年度末の合計延長は1,283.7kmとなっています。

平成27年度末の管路の耐震化率は8.4%で低い状況にあります。

平成27年度末の水道施設の老朽化率は5.6%、管路の老朽化率は4.2%と低い状況にあります。広島県用水受水(昭和56年)前後に急速に整備された管路が、今後法定耐用年数を超えるため、急速に老朽化率が上昇すると見込まれています。

水道施設の更新については、現地調査による劣化状況や重要度等から更新優先度を決定した施設更新計画に基づき計画的に実施しています。

管路の更新については、漏水等の事故が多い接着継手の塩化ビニル管を優先して更新しています。

水道施設や管路の更新に際しては、将来の水需要を考慮し、施設・設備の廃止・統合や合理化を行っています。

(5) 組織の見通し

これまで定員適正化に向けた人員削減に取り組んできた結果、類似団体と比較し少ない人数での運営となっています。

サービス水準を維持するためには、最低限現状の人員を維持することが必要であり、また、今後、更新事業の平準化を図るため予防保全が必要であり、これを着実に実施するためには維持管理部門の組織体制の強化が必要となります。

また、職員の年齢構成に偏りがでてきていることから、技術の継承が課題となっており、特に若年層の充実が必要となります。

3. 経営の基本方針

【目標】

安全で良質な水を安定的に供給するため、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、水質管理及び維持管理水準の向上や水道施設の更新及び耐震化を着実に実施するとともに、健全な水道事業を運営するための経営基盤の強化を図ります。

【施策】

- ・安全な水を供給するため、水質管理や施設の維持管理水準のさらなる向上を図ります。
- ・水道事業経営の健全性を損なうことがないように、中長期的な視点を持ちながら、計画に基づき、水道施設の更新・耐震化を効率的に進めます。
- ・市民生活に不可欠な水道事業の安定的な継続のため、人材育成の推進と計画的かつ合理的な財政運営により経営基盤の強化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道事業の健全性を損なうことがないように、中長期的な視点を持ちながら、計画に基づき水道施設の更新・耐震化を効率的に進めます。
-----	--

独自基準によるみなしの耐用年数を経過した施設・管路の更新を計画的に進めます。
平成28年度中に策定する計画に基づき、基幹管路の耐震化を進めます。

【今後10年間の主な事業】

- ・水道施設更新 H29～H38 事業費:2,142,297千円
(吾妻子浄水場:798,200千円、小谷浄水場:194,000千円、テレメータ:492,900千円、希望ヶ丘団地ポンプ所:103,000千円、工業団地配水池:59,000千円)
- ・電気・機械設備更新 H30～H38 事業費:1,479,400千円
- ・配水池大規模修繕 H29～H38 事業費:999,680千円
- ・管路更新 H29～H38 事業費:1,969,503千円

【効率化に向けた取組】

- ・水道施設の更新において、入野地区から河内地区に広島県用水の連絡管を整備することで、河内浄水場を廃止します。
- ・配水管の整備による水系変更により、上条ハイツ配水池、上条ハイツポンプ所、ピュアグリーン配水池及びピュアグリーンポンプ所を廃止します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現金をともしない収益である長期前受金戻入を除いて黒字(純利益)を維持したうえで、将来の投資資金を確保します。
-----	--

主な財源の算定方法は以下の通りです。

【料金収入】 料金水準・料金体系は当面現行のものを維持することとし、2(3)記載のとおり見込んでいます。

【国庫補助金】 県の事業計画期間が平成31年度となっており、交付金対象外となるため、平成31年度以降見込んでいません。

【企業債】 建設投資は自己財源で賄うことを基本としますが、世代間のバランスをとる観点から、建設改良費の10%程度を目安に借り入れます。

【一般会計補助金】 繰出基準によるものと、市との協議によるものを、それぞれ見込んでいます。

【加入分担金】 主に住宅の新築と連動し、将来見通しが難しいことから、直近5年間の最低値であるH23実績額を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

主な経費の算定方法は以下の通りです。

【受水費】 基本料金については平成29年度からの基本水量の暫定減量を反映し、使用料金は水需要に連動しています。単価はいずれも現状のままとしています。

【委託料】 平成27年度実績値をベースに物価上昇率を乗じて見込んでいます。

【修繕費】 平成27年度実績値をベースに物価上昇率を乗じて見込んでいます。

【受託工事】 収入・支出とも見込んでいません。

【職員給与費】 現状の人員配置を前提とし、直近3年の平均に給与改定率を乗じて見込んでいます。

【減価償却費】 既存資産に関するものを積み上げるとともに、投資計画にもとづく資産形成を見込んで算出しています。

【支払利息】 今後借入を行うものについては、利率1.4%で見込んでいます。

※物価上昇率は企業物価指数のH24-26平均1.17%を採用しています

※給与改定率はH24-26の平均給与改定率0.29%を採用しています

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	体制強化のための外部委託の検討を進めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	将来の水需要予測と更新需要に基づいた浄水場・ポンプ所・配水池等の統廃合の検討を進めます。 将来の水需要予測に基づいた浄水施設規模の検討を進めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	更新時に将来の水需要予測に基づいた管口径の検討を進めます。 インバータ制御、インラインポンプ等の導入による環境効率性・経済効率性のよい水道システムを検討します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	管路・施設の整備時期が集中していることから、更新投資について状況を踏まえた平準化を検討します。
広域化	広島県(企業局・食品生活衛生課・市町行財政課)を中心に県内水道事業について広域化の検討が始まっており、どのような広域連携が可能なのか、どのようなメリットがあるのかについて、関係団体とともに今後検討を進めます。
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料 金	将来的な人口減少を見据え、更新投資財源を確保できるような料金水準・料金体系の検討を行います。
企 業 債	財政上の負担軽減と世代間の公平のバランスをとるという観点から、適切な水準を検討します。
繰 入 金	
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	現時点で具体的な予定はありませんが、遊休資産については可能な限り売却に努めます。
その他の取組	

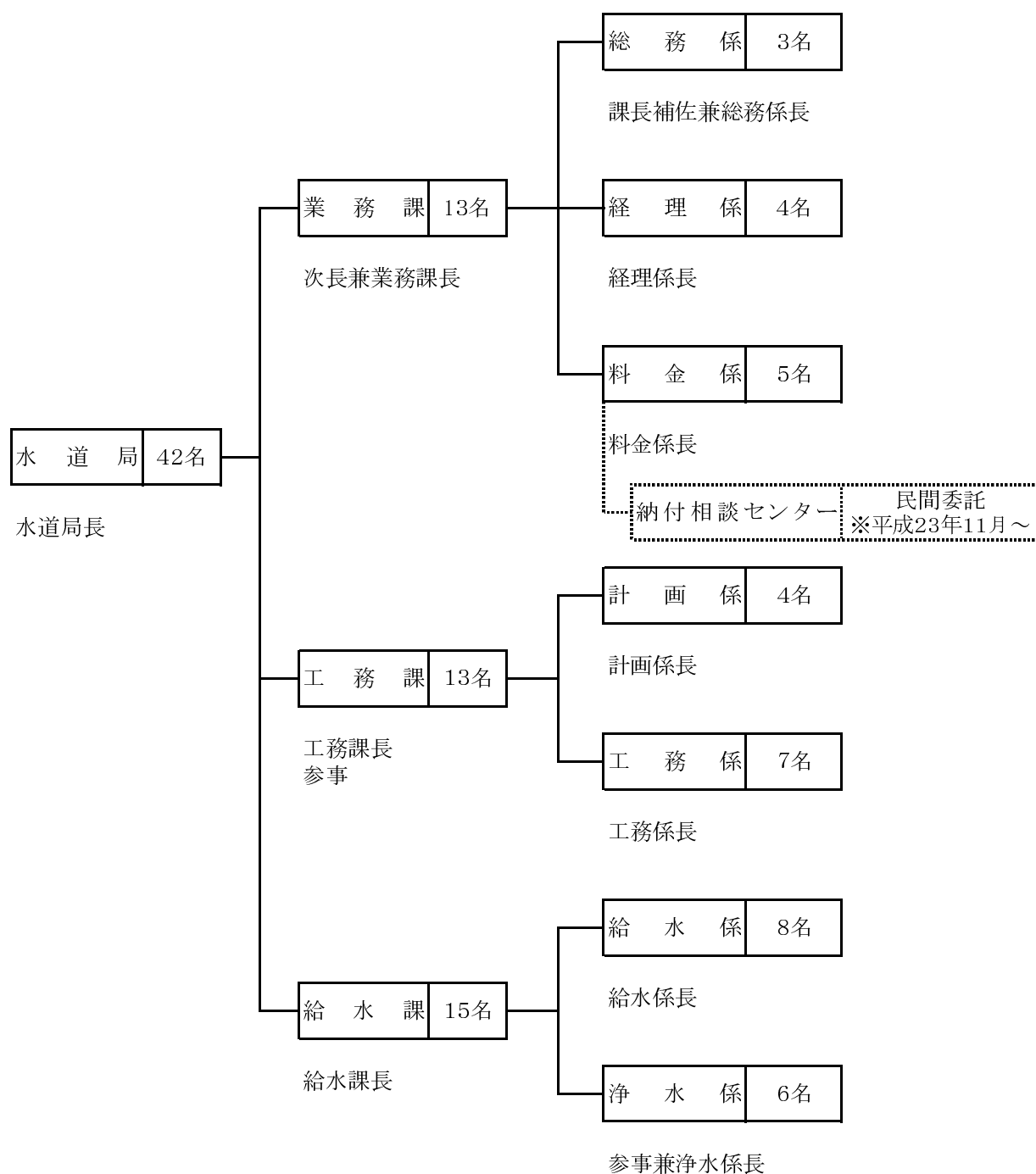
③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	体制強化のための委託を進めていくことで増額要因となり、施設の統廃合を進めていくことで減額要因となります。
修 繕 費	予防保全を進めていくことで増額要因となります。
動 力 費	施設の統廃合を進めていくことで減額要因となります。
職 員 給 与 費	維持管理・更新への転換を行うにあたっての適切な人員体制について、技術継承の観点を含め検討を進めます。
そ の 他 の 取 組	下水道との組織統合について、検討を進めています。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成29年度末までに現行の水道ビジョンを改定し、水道事業ビジョンを策定することとしており、現在作業を進めています。この中で、今後の事業運営の大きな方向性を決定していくことから、経営戦略についてもこのビジョンに合わせ、見直しを行うこととしています。 その後は、進捗管理を行うとともに、施設の老朽度の進行状況の把握等を行って、更新計画及び大規模修繕計画などについて定期的な見直しを行うことにより、経営の健全性を維持していくこととしております。
---------------------	---

水道局組織(平成29年1月1日現在)



経営比較分析表

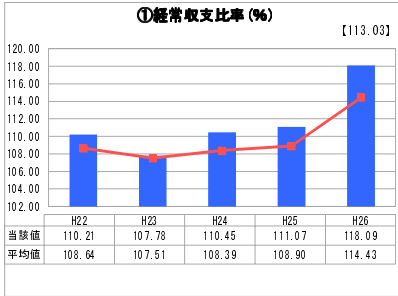
広島県 東広島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A2
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
—	74.27	84.08	3,927

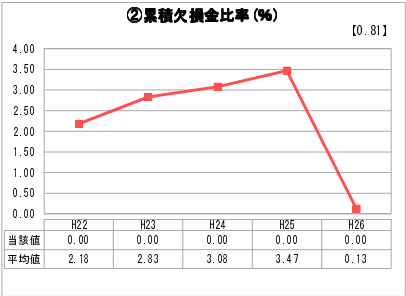
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
184,599	635.16	290.63
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
154,859	256.52	603.69

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
[] 平成26年度全国平均

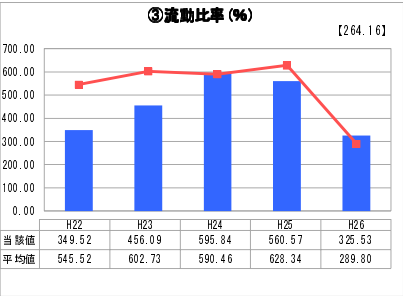
1. 経営の健全性・効率性



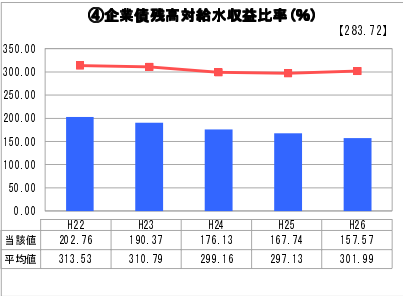
「経常損益」



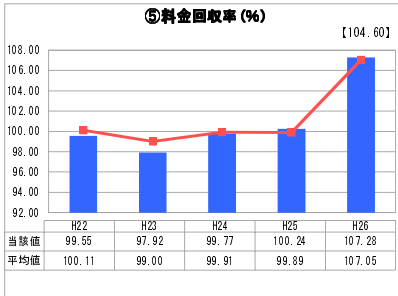
「累積欠損」



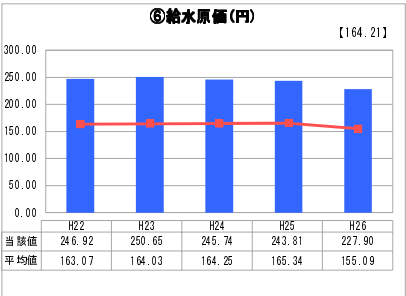
「支払能力」



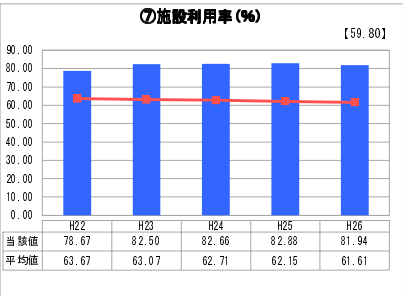
「債務残高」



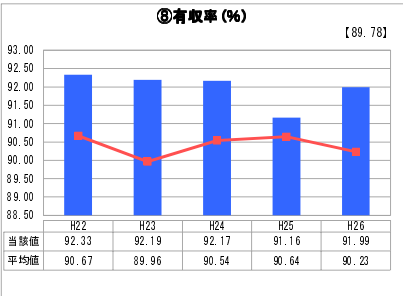
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

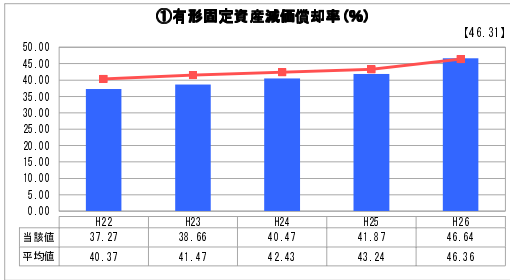


「施設の効率性」

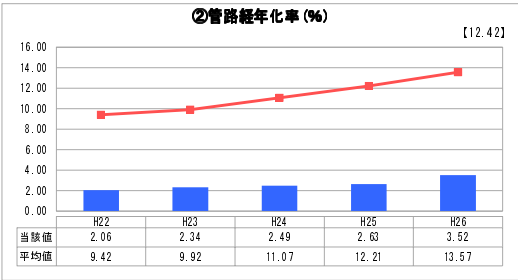


「供給した配水量の効率性」

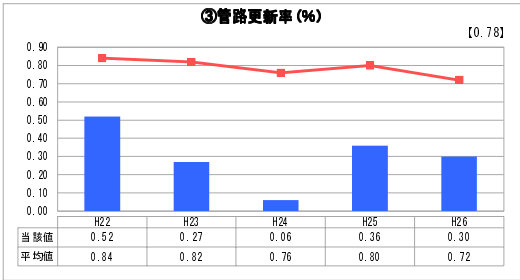
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

中期経営計画(H17～21年度)及び経営健全化計画(H19～23年度)に基づいて、水道料金改定(H21年4月：改定率13.8%)や高利率の企業債の借換え・繰上償還(H19年度～)、料金滞納整理業務委託(H23年10月～)、職員定員管理の適正化等を着実に実施した結果、経常収支比率等の経営の健全性を示す指標は改善し、以降着実に利益を確保し建設改良積立を実施するなど、類似比較においても遜色ない数値を示している。

また、地形(地理)的に自己水源の確保がままならない状況にあって、配水量の内約9割を県用水受水に依存しており、受水費が総費用の約5割を占めることなどから費用の効率性においては類似比較で劣る反面、施設の効率性は類似比較で高くなっている。

※ ⑥給水原価を算出する過程において経常費用額から長期前受金戻入額を控除しており、決算書の数値(248.85円)と相違する。

2. 老朽化の状況について

昭和57年の広島水道用水受水開始に伴って急速に拡張整備した配水管の耐用年数(40年)が未だ来ていないことから、類似比較において経年化率が低く示しているが、減価償却率でみると類似と同程度の率を示している。これは、ここ数年(6年先位)から一気に耐用年数が到来し、経年管延長が急増することを示しており、管路更新計画(H22年度)の着実な実施が必須で、緒についたばかりである。

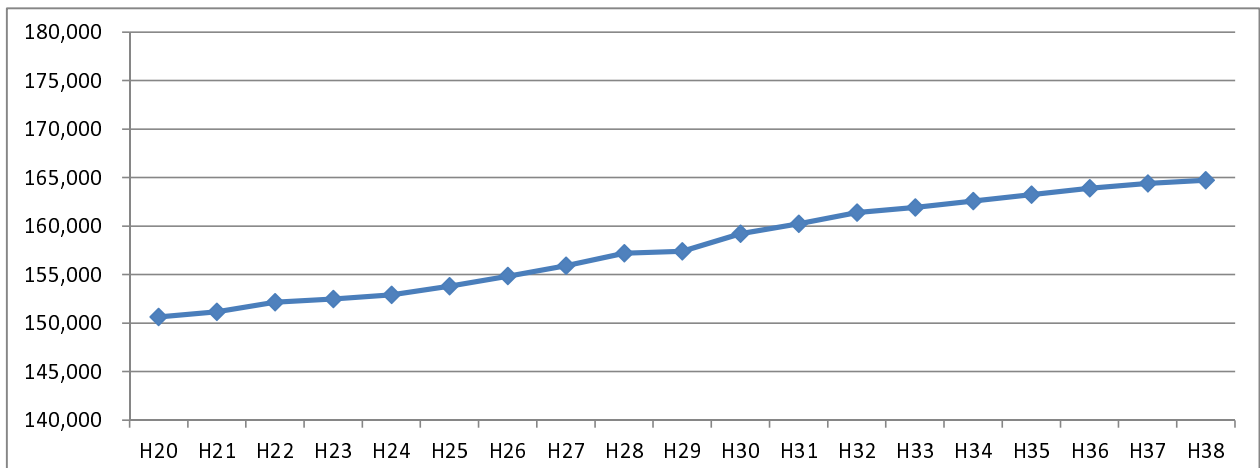
全体総括

水道普及率(H25：83.99%)が全国平均(H25：97.4%)に比べて低く、給水要望に応える形での未普及地域の解消に努める拡張事業を実施している一方で、急増する経年管等老朽施設の更新及び耐震化は緒についたばかりで、管路更新計画等に基づいて、優先度を考慮しながら更新事業費を平準化し、着実に実施して行かなければならない。更には、地理的特性から管路延長が長い割に周辺部での使用水量が低く、漏水や管末ドレーン等により約1割が無収水量になっていることから、引き続き漏水調査等の対策を強化していく必要がある。

こうした投資に要する経費を着実に確保する必要がある。上記1に示すような計画に基づいて収入の増大・支出の抑制を図ってきたところであるが、引き続き更なる経営基盤の強化に努めなければならない。

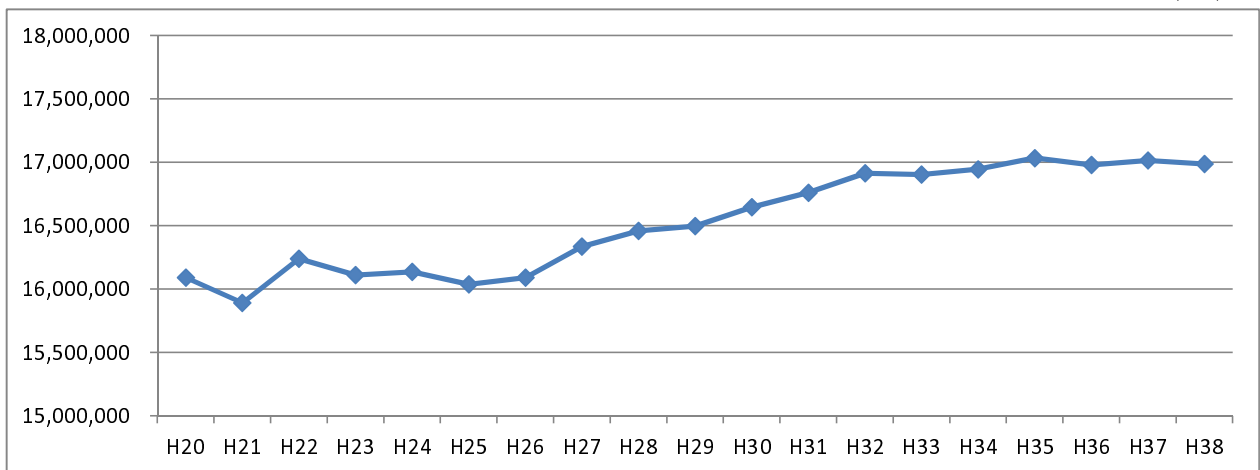
【給水人口】

(人)



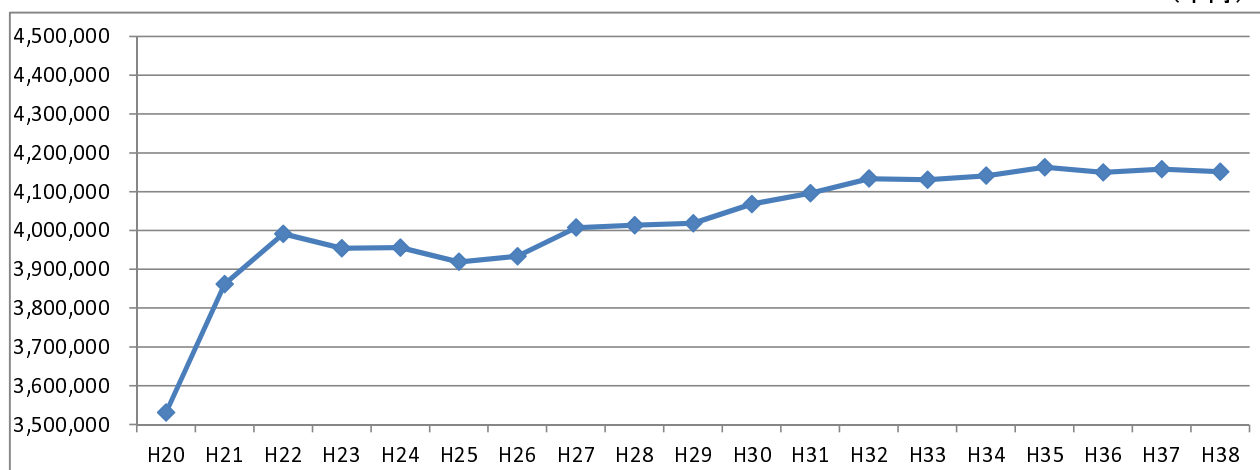
【有収水量】

(m3)



【料金収入】

(千円)



※いずれもH27までは決算、H28及び29は予算、H30以降は推計による

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分			(決 算)	[決 算] [見 込]										
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	4,013.875	4,031.187	4,028.014	4,075.140	4,103.027	4,140.552	4,137.986	4,148.192	4,169.777	4,156.703	4,165.117	4,158.235
		(1) 料 金 収 入	4,007.532	4,011.476	4,018.953	4,068.382	4,096.269	4,133.794	4,131.229	4,141.435	4,163.019	4,149.945	4,158.359	4,151.478
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,467	12,087										
		(3) そ の 他	4876	7,624	9,061	6,758	6,758	6,758	6,757	6,757	6,758	6,758	6,758	6,757
		2. 営 業 外 収 益	728.514	707.904	733.029	677.426	671.799	671.929	661.782	655.633	651.134	635.560	620.761	606.062
		(1) 補 助 金	142.987	153.176	146.595	125.351	123.801	122.188	120.491	118.750	115.318	103.413	95.337	87.002
		他 会 計 補 助 金	142.987	153.176	146.595	125.351	123.801	122.188	120.491	118.750	115.318	103.413	95.337	87.002
		そ の 他 補 助 金												
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	329.897	325.977	321.520	334.232	330.191	331.971	329.092	324.684	323.618	319.949	313.225	306.861
		(3) そ の 他	255.630	228.751	264.914	217.843	217.807	217.770	212.199	212.199	212.198	212.198	212.199	212.199
		収 入 計 (C)	4,742.389	4,739.091	4,761.043	4,752.566	4,774.826	4,812.481	4,799.768	4,803.825	4,820.911	4,792.263	4,785.878	4,764.297
	支 出	1. 営 業 費 用	3,904.347	4,004.937	4,085.281	3,935.886	3,962.514	3,995.119	4,000.740	3,992.032	4,009.728	4,010.625	4,005.605	4,012.870
		(1) 職 員 給 与 費	267.888	278.457	306.679	262.078	262.839	263.600	264.365	265.131	265.901	266.671	267.446	268.221
		基 本 給 与 費	115.309	115.244	116.290	116.627	116.965	117.304	117.644	117.986	118.328	118.671	119.015	119.360
		退 職 給 付 費		3,216	25,657									
		そ の 他	152.579	159.997	164.732	145.451	145.874	146.296	146.721	147.145	147.573	148.000	148.431	148.861
		(2) 経 費	2,690.491	2,749.918	2,813.956	2,691.113	2,702.695	2,718.210	2,732.387	2,739.535	2,752.643	2,745.473	2,740.758	2,735.593
		動 力 費	81.890	82.431	81.233	84.414	85.402	86.401	87.412	88.434	89.469	90.516	91.575	91.575
		修 繕 費	142.596	128.084	188.131	145.952	147.660	149.388	151.135	152.904	154.693	156.503	158.334	160.186
		委 託 料	193.987	217.874	245.298	198.553	200.876	203.226	205.604	208.009	210.443	212.905	215.396	217.916
		受 水 費	2,109.437	2,113.437	2,104.095	2,098.871	2,104.627	2,114.248	2,109.129	2,110.244	2,117.249	2,107.109	2,106.543	2,104.007
		そ の 他	162.581	208.092	195.199	163.323	164.130	164.947	179.107	179.944	180.789	178.440	168.910	161.909
		(3) 減 価 償 却 費	945.968	976.562	964.646	982.695	996.980	1,013.309	1,003.988	987.366	991.184	998.481	997.401	1,009.056
		2. 営 業 外 費 用	136.921	136.211	127.333	109.784	101.273	93.596	85.442	77.436	69.481	62.217	56.037	51.524
		(1) 支 払 利 息	135.838	125.658	117.490	107.631	99.121	91.444	83.290	75.283	67.329	60.065	53.885	49.371
		(2) そ の 他	1,083	10,553	9,843	2,153	2,152	2,152	2,152	2,153	2,152	2,152	2,152	2,153
		支 出 計 (D)	4,041.268	4,141.148	4,212.614	4,045.670	4,063.787	4,088.715	4,086.182	4,069.468	4,079.209	4,072.842	4,061.642	4,064.394
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	701.121	597.943	548.429	706.896	711.039	723.766	713.586	734.357	741.702	719.421	724.236	699.903
		特 別 利 益 (F)	23.260	11,088	9,536									
		特 別 損 失 (G)	22,222	7,408	5,556	10,397	10,397	10,397	10,397	10,397	10,397	10,397	10,397	10,397
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	1,038	3,680	3,980	△ 10,397	△ 10,397	△ 10,397	△ 10,397	△ 10,397	△ 10,397	△ 10,397	△ 10,397	△ 10,397
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	702.159	601.623	552.409	696.499	700.642	713.369	703.189	723.960	731.305	709.024	713.839	689.506
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	297.910	300.070	299.693	300.102	300.102	300.102	300.102	300.102	300.102	300.102	300.103	300.102
	流 動	流 動 資 産 (J)	4,946.621	5,203.139	4,941.136	5,466.256	5,618.058	5,510.615	5,409.028	5,550.412	5,639.056	5,914.151	5,978.056	6,631.209
		う ち 未 収 金	386.948	384.414	382.660	382.660	382.660	382.660	382.660	382.660	382.660	382.660	382.660	382.660
		流 動 負 債 (K)	1,501.702	1,240.068	1,207.714	1,190.451	1,181.417	1,165.330	1,176.774	1,165.751	1,151.274	1,123.758	1,096.125	1,068.404
		う ち 建 設 改 良 費 分	452.850	437.104	426.016	408.753	399.719	383.632	395.076	384.053	369.576	342.060	314.427	286.706
		う ち 一 時 借 入 金												
		う ち 未 払 金	422.351	442.770	408.394	408.394	408.394	408.394	408.394	408.394	408.394	408.394	408.394	408.394
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)												
		営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	4,012.408	4,019.100	4,028.014	4,075.140	4,103.027	4,140.552	4,137.986	4,148.192	4,169.777	4,156.703	4,165.117	4,158.235
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)												
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)												

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		平成27年度 (決 算)	平成28年度 (決 算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
資本的 収 入 支	1. 企 業 債	86,500	53,000	146,100	144,300	142,100	105,300	115,400	117,300	114,000	117,800	162,400	83,700
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	21,630	12,827	35,000									
	3. 他 会 計 補 助 金	53,881	54,253	90,777	41,700	42,871	46,545	47,793	49,083	45,813	42,397	35,283	33,341
	4. 他 会 計 負 担 金	24,916	31,660	61,478	35,980	58,764	36,253	55,506	63,157	59,508	54,310	39,748	34,793
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	21,630	12,827	35,000									
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	24	199,889		600,000								
	8. 工 事 負 担 金	44,252	95,445	184,651	48,673	49,575	49,575	49,575	49,575	49,575	49,575	49,575	49,575
	9. そ の 他	26,288	35,217	51,241	28,088	28,608	28,608	28,608	28,608	28,608	28,608	28,608	28,608
	計 (A)	279,121	495,118	604,247	898,741	321,918	266,281	296,882	307,723	297,504	292,690	315,614	230,017
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			139,541									
	純 計 (A)-(B) (C)	279,121	495,118	464,706	898,741	321,918	266,281	296,882	307,723	297,504	292,690	315,614	230,017
	1. 建 設 改 良 費	787,610	752,346	1,738,427	1,364,724	1,353,315	1,466,938	1,493,564	1,235,040	1,307,386	1,100,467	1,399,763	678,659
	うち 職 員 給 与 費	98,262	101,515	110,514	100,092	100,383	100,674	100,966	101,258	101,552	101,847	102,142	102,438
	2. 企 業 債 償 還 金	531,401	452,850	437,105	426,016	408,753	399,719	383,632	395,076	384,053	369,576	342,060	314,427
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他	500,000	110,006	10,000									
	計 (D)	1,819,011	1,315,202	2,185,532	1,790,740	1,762,068	1,866,657	1,877,196	1,630,116	1,691,439	1,470,043	1,741,823	993,086
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,539,890	820,084	1,720,826	891,999	1,440,150	1,600,376	1,580,314	1,322,393	1,393,935	1,177,353	1,426,209	763,069
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,063,227	537,612	856,211	319,842	715,629	1,002,150	979,672	745,258	676,482	612,460	750,250	238,548
	2. 建 設 改 良 積 立 金	400,000	200,000	800,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	633,745	500,000	583,861	500,000
	3. 繰 越 工 事 資 金	29,810			2,921	136,620							
	4. 消 費 税 調 整 額	46,853	82,472	64,615	69,236	87,901	98,226	100,642	77,135	83,708	64,893	92,098	24,521
計 (F)		1,539,890	820,084	1,720,826	891,999	1,440,150	1,600,376	1,580,314	1,322,393	1,393,935	1,177,353	1,426,209	763,069
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		5,753,973	5,354,123	5,063,118	4,781,402	4,514,749	4,220,330	3,952,098	3,674,322	3,404,269	3,152,493	2,972,833	2,742,106

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成27年度 (決 算)	平成28年度 (決 算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		142,987	153,176	146,595	125,351	123,801	122,188	120,491	118,750	115,318	103,413	95,337	87,002
	うち 基 準 内 繰 入 金	46,263	46,068	46,439	39,896	36,034	35,865	38,712	38,494	25,183	15,299	8,807	5,383
	うち 基 準 外 繰 入 金	96,724	107,108	100,156	85,455	87,767	86,323	81,779	80,256	90,135	88,114	86,530	81,619
資 本 的 収 支 分		53,881	54,253	90,777	41,700	42,871	46,545	47,793	49,083	45,813	42,397	35,283	33,341
	うち 基 準 内 繰 入 金	53,881	54,253	44,177	41,700	42,871	46,545	47,793	49,083	45,813	42,397	35,283	33,341
	うち 基 準 外 繰 入 金			46,600									
合 計		196,868	207,429	237,372	167,051	166,672	168,733	168,284	167,833	161,131	145,810	130,620	120,343

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分												
減債積立金残高	169,500	200,500	228,500	263,326	298,359	334,028	369,188	405,387	441,953	477,405	513,098	547,574
利益積立金残高(毎年の発生額なし)	89,979	89,979	89,979	89,979	89,979	89,979	89,979	89,979	89,979	89,979	89,979	89,979
建設改良積立金残高	1,996,505	2,367,505	2,091,505	2,253,178	2,418,787	2,596,487	2,764,516	2,952,277	3,013,271	3,186,842	3,281,128	3,436,158
損益勘定留保資金残高	1,023,892	1,156,841	967,264	1,295,885	1,247,045	926,233	621,457	538,881	529,965	596,037	529,963	993,610

※決算後の積立を反映